

## II 保健・給食

### 1 学校保健

学校保健を推進し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健康な国民の育成を期して行う教育の目的達成に大きな役割を果たし、あらゆる教育活動の基礎を培うものです。

近年、社会環境や生活様式の変化は、児童・生徒の健康にも多様な影響を与えています。肥満やアレルギー疾患、生活習慣病の若年齢化、心身症等の疾病が注目されていることは、その現れといえます。

目黒区では、児童・生徒の健康保持に努め、健康診断の実施とともに健康教育を推進することで、さらに積極的な健康づくりに取り組んでいます。

#### (1) 健康診断

児童・生徒の健康の保持・増進を図るためには、健康状態を正しく把握して、適切な指導・管理を行うことが必要です。このため、小・中学校では定期的に健康診断を実施しています。

平成 28 年度から「四肢の状態」が健康診断の必須項目に加わったため、四肢の状態を検査する「運動器検診」を実施しています。

学校保健統計調査（令和 4 年度定期健康診断疾病異常集計表）

項目		区分	小学校						中学校					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
在籍者数	男		936	945	890	872	900	946	5,489	530	482	550	1,562	
	女		775	870	825	788	734	771	4,763	414	435	441	1,290	
受診者数	男		933	934	878	858	888	931	5,422	515	458	524	1,497	
	女		771	861	820	779	725	759	4,715	400	412	418	1,230	
栄養状態	①栄養不良	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②肥満傾向	男	2	5	7	15	8	15	52	0	0	0	0	
		女	7	4	6	3	1	6	27	0	1	2	3	
脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数	男	11	8	7	8	16	17	67	7	5	5	17	
		女	7	6	14	10	13	10	60	2	4	9	15	
	①脊柱側弯症・脊柱異常	男	10	5	5	4	14	14	52	6	4	3	13	
		女	6	5	12	8	10	10	51	2	4	6	12	
	②胸郭異常	男	2	2	0	2	3	1	10	0	0	1	1	
		女	0	0	2	2	1	0	5	0	0	1	1	
	③四肢異常	男	2	3	2	2	0	2	11	1	1	1	3	
		女	1	1	1	0	2	0	5	0	0	4	4	
	視力	①裸眼視力測定者 (②～⑤の合計)	男	921	921	860	807	833	833	5,175	445	389	417	1,251
			女	765	840	791	730	649	664	4,439	333	316	290	939
②1.0 以上		男	675	598	542	445	410	368	3,038	194	144	142	480	
		女	586	533	438	347	280	238	2,422	133	89	91	313	
③1.0 未満 0.7 以上		男	129	151	94	121	95	114	704	64	65	69	198	
		女	110	123	98	87	84	75	577	45	61	49	155	
④0.7 未満 0.3 以上		男	93	111	135	134	159	169	801	96	89	89	274	
		女	56	116	153	156	118	160	759	66	73	59	198	
⑤0.3 未満		男	24	61	89	107	169	182	632	91	91	117	299	
		女	13	68	102	140	167	191	681	89	93	91	273	
⑥裸眼視力測定者のうち 眼鏡・コンタクトレンズ装用者		男	27	35	58	85	127	148	480	57	65	87	209	
		女	24	41	72	101	128	193	559	64	70	76	210	
⑦眼鏡・コンタクトレンズ装用 のため矯正視力のみ測定者		男	10	17	23	54	56	116	276	70	74	111	255	
		女	7	26	30	52	80	98	293	74	92	125	291	

項目		区分	小 学 校							中 学 校			
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
眼疾患	疾病・異常者数	男	120	131	120	112	148	87	718	63	44	67	174
		女	78	109	90	99	100	67	543	52	48	48	148
	① 感染性眼疾患	男	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② アレルギー性眼疾患	男	98	113	104	94	124	65	598	46	26	46	118
		女	64	87	65	84	86	48	434	32	28	34	94
③ その他の眼疾患	男	25	23	20	22	29	25	144	18	18	23	59	
	女	17	26	29	18	15	20	125	21	20	14	55	
聴 力	難聴	男	10	8	5	—	3	—	26	2	—	1	3
		女	10	12	6	—	4	—	32	4	—	0	4
耳鼻咽喉疾患	① 耳疾患	男	144	113	90	95	105	83	630	56	65	47	168
		女	118	119	85	78	69	66	535	44	35	27	106
	② 鼻・副鼻腔疾患	男	238	235	204	229	259	292	1,457	162	96	114	372
		女	118	161	131	150	166	182	908	81	86	89	256
	ア アレルギー性鼻疾患	男	195	189	173	204	228	274	1,263	139	82	103	324
		女	101	138	119	139	148	162	807	70	75	88	233
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	男	41	51	35	24	33	20	204	27	18	12	57
		女	19	27	16	15	19	23	119	12	11	2	25
	③ 口腔咽喉頭疾患	男	4	5	3	3	3	1	19	4	8	3	15
		女	1	3	1	6	2	0	13	8	6	2	16
皮膚疾患	① 感染性皮膚疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
		女	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
	②アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	男	62	64	46	62	77	67	378	33	21	19	73
		女	47	58	49	42	43	58	297	17	17	13	47
	③アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	男	6	3	3	3	4	1	20	1	0	0	1
		女	1	1	0	0	3	0	5	0	0	0	0
	④ その他の皮膚疾患	男	4	0	0	2	2	1	9	0	0	0	0
		女	0	4	0	0	1	0	5	0	0	0	0
結 核	① 結核患者	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 精密検査対象者	男	8	7	3	6	6	3	33	4	1	2	7
		女	11	7	5	6	4	4	37	0	0	2	2
心 臓	① 心臓疾患	男	14	4	3	4	1	4	30	10	3	1	14
		女	18	4	5	3	2	6	38	9	1	0	10
	② 心電図異常	男	19	—	—	—	—	—	19	24	—	—	24
		女	21	—	—	—	—	—	21	16	—	—	16
検 尿	① 尿蛋白検出	男	2	4	0	0	1	11	18	8	11	15	34
		女	1	0	2	4	12	16	35	5	3	3	11
	② 尿糖検出	男	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2
		女	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	2
その他	① 気管支喘息	男	41	47	32	37	37	23	217	11	4	11	26
		女	28	31	36	27	25	15	162	11	6	10	27
	② 腎臓疾患	男	4	2	3	0	3	2	14	1	0	3	4
		女	5	1	2	0	1	7	16	1	1	2	4
	③ 言語障害	男	6	2	4	2	2	4	20	0	0	0	0
		女	0	2	0	3	1	1	7	0	0	0	0
	④ その他の疾病・異常	男	4	1	3	6	1	7	22	0	0	0	0
		女	1	6	2	4	0	2	15	0	2	2	4

項目		区分		小学校					中学校						
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
歯科	① 歯科受診者数		男	922	935	879	856	887	925	5,404	518	452	522	1,492	
			女	766	865	817	781	719	760	4,708	405	400	404	1,209	
	② う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯	ア 処置完了者	男	98	130	174	201	180	123	906	56	51	64	171
				女	69	122	137	180	132	103	743	53	69	79	201
			イ 未処置歯のある者	男	65	94	114	79	66	48	466	34	21	37	92
				女	41	75	88	77	50	36	367	22	24	36	82
			ウ 要観察歯のある者	男	51	49	47	76	83	73	379	86	48	71	205
				女	36	66	49	63	77	65	356	80	66	80	226
	エ 永久歯のう歯経験者	男	6	17	32	48	82	95	280	65	70	99	234		
		女	11	22	40	59	88	85	305	56	88	110	254		
	③ 歯肉の状態	ア 歯周疾患	男	4	4	2	13	15	6	44	20	13	29	62	
			女	1	3	4	4	4	10	26	7	17	12	36	
		イ 歯周疾患要観察者	男	37	72	85	95	108	106	503	77	78	64	219	
			女	46	66	79	66	74	64	395	67	52	43	162	
	④ 歯列・咬合の異常	男	21	40	43	28	30	27	189	37	15	18	70		
		女	21	40	49	32	27	36	205	32	20	17	69		
	⑤ 顎関節の異常	男	0	2	0	3	0	1	6	0	1	2	3		
		女	0	2	0	0	1	1	4	1	0	1	2		
	⑥ 歯垢の状態	男	4	6	10	24	33	18	95	30	22	41	93		
		女	5	7	8	10	12	18	60	15	26	18	59		
⑦ その他の歯・口腔の疾病・異常	男	4	2	2	5	4	1	18	2	0	1	3			
	女	4	0	6	6	5	4	25	0	0	0	0			
⑧ 永久歯のう歯の内容	ア 未処置歯数(D)	男	—	—	—	—	—	31	31	40	—	—	40		
		女	—	—	—	—	—	41	41	33	—	—	33		
	イ う歯による喪失歯数(M)	男	—	—	—	—	—	2	2	9	—	—	9		
		女	—	—	—	—	—	2	2	4	—	—	4		
	ウ 処置歯数(F)	男	—	—	—	—	—	128	128	99	—	—	99		
		女	—	—	—	—	—	115	115	101	—	—	101		

## (2) 児童・生徒の体位

座高の計測は健康診断の必須項目ではなくなったため、平成28年度から廃止しました。

### 児童・生徒の平均体位の比較

(令和4年7月)

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
小学校	1年	男	117.8	117.6	116.7	21.6	22.1	21.7
		女	116.5	116.3	115.8	21.1	21.3	21.2
	2年	男	123.2	123.2	122.6	24.2	24.4	24.5
		女	122.3	122.4	121.8	23.7	24.1	23.9
	3年	男	129.3	129.0	128.3	27.9	27.8	27.7
		女	128.1	128.1	127.6	26.7	27.0	27.0
	4年	男	134.8	134.2	133.8	31.4	31.2	31.3
		女	134.5	134.3	134.1	30.1	30.1	30.6
	5年	男	140.6	139.5	139.3	35.2	34.5	35.1
		女	141.4	140.7	140.9	34.6	34.6	35.0
	6年	男	146.7	146.2	145.9	39.9	39.7	39.6
		女	148.1	147.5	147.3	39.6	39.5	39.8

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
中学校	1年	男	154.1	154.4	153.6	45.4	45.7	45.2
		女	152.6	152.9	152.1	43.6	44.3	44.4
	2年	男	161.3	161.3	160.6	50.5	50.3	50.0
		女	156.1	155.8	155.0	47.3	47.7	47.6
	3年	男	166.5	166.4	165.7	55.2	55.4	54.7
		女	157.4	156.9	156.5	49.7	49.7	50.0

※国・都の数値は、作成時点で令和4年度の数値が公表されなかったため、令和3年度の数値を記載しています。

### (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校、幼稚園及びこども園の管理下で発生した災害（事故）について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」がその保護者に対して一定の基準に基づき医療費等の給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする共済制度が設けられています。本区では、全児童・生徒並びに幼児が加入し、加入に要する共済掛金は全額公費負担しています。

#### 学校管理下における災害発生件数及び支給額

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	合計
加入者数	189	10,232	2,835	13,256
発生件数	3	329	129	461
支給額(円)	23,756	3,355,690	2,027,363	5,406,809

#### 災害発生の状況

区分	幼稚園・こども園		小学校		中学校		
	件数	%	件数	%	件数	%	
災害発生状況	各教科等	-	-	117	35.5	66	51.2
	特別教育活動	-	-	38	11.6	2	1.5
	学校行事	-	-	25	7.6	14	10.9
	課外指導	-	-	1	0.3	32	24.8
	休憩時間	-	-	127	38.6	15	11.6
	通学中	-	-	21	6.4	0	0.0
	保育中	3	100.0	-	-	-	-
	通園中等	0	0.0	-	-	-	-
計	3	100.0	329	100.0	129	100.0	

#### けが等の種類

区分	幼稚園・こども園		小学校		中学校		
	件数	%	件数	%	件数	%	
けがの種類	骨折	0	0.0	90	27.4	45	34.9
	捻挫	0	0.0	69	21.0	19	14.7
	脱臼	0	0.0	4	1.2	5	3.9
	挫傷・打撲	0	0.0	106	32.2	35	27.1
	靭帯損傷・断裂	0	0.0	12	3.6	13	10.1
	挫創	1	33.3	17	5.2	3	2.3
	切創・刺創	2	66.7	7	2.1	0	0.0
	裂創	0	0.0	2	0.6	0	0.0
	擦過傷	0	0.0	4	1.2	0	0.0
	歯牙破折	0	0.0	1	0.3	0	0.0
	その他	0	0.0	1	0.3	0	0.0
疾病の種類	食中毒	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	16	4.9	9	7.0
計	3	100.0	329	100.0	129	100.0	

#### (4) 学校環境衛生検査

学校環境衛生の基準に基づき、各小・中学校、幼稚園及びこども園において、下記の環境衛生検査を行っています。結果に基づき指導し良好な状態を保つようにしています。

- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園による日常検査  
飲料水水質検査、水泳プールの水質検査等
- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園薬剤師による定期検査  
水泳プールの水質等検査（使用期間中4回程度）、室内の照度・粉塵・二酸化炭素等の検査（年2回夏・冬）、ダニ又はダニアレルゲン検査（年1回夏）
- ・専門業者による定期検査  
水泳プール水総トリハロメタン検査（平成14年度から年1回）、水泳プールろ過装置処理水濁度検査（平成15年度から年1回）、ホルムアルデヒド及びトルエンの室内空気環境検査（年1回）、飲料水水質検査（年1回秋）

## 2 学校給食

学校給食は、教育活動の一環として、児童・生徒の基本的な生活習慣の形成や、社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を図ることをねらいとして実施しています。

平成17年6月には「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため食育基本法が制定されました。

学校給食における「食」に関する指導がますます重要になる中、「学校（園）における食育指針」（令和2年3月改定）を基に、これまでの食育の取組状況を改めて確認しながら、食に関する指導や学校給食の食事内容の充実を図っていきます。

### (1) 食事内容

食事内容については、次のような点に配慮して献立作成を行いました。

- ア 1人1回当たりの学校給食摂取基準は、「目黒区児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に基づき行う。
- イ 学校給食摂取基準を満たし、多様な食品を組み合わせた献立にするため、「目黒区学校給食の標準食品構成」に基づき行う。
- ウ 主食の配分は20日間を1サイクルとし、米飯15回、パン3回、麺2回とする。
- エ 学校における給食指導の目標や指導方法を踏まえた献立作成を行う。
- オ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立作成を行う。
- カ 食文化に対する関心や理解を深めることができるよう、地場産物（都内産の農畜水産物など）を取り入れた献立、行事食、各地の郷土食等の献立を取り入れる。
- キ 手作りの味を大切にし、調理済食品や化学調味料を使用しない。
- ク 食材の安全を確保するため、不必要な食品添加物が添加された食品や鮮度、品質等の判別が困難な加工食品は使用しない。
- ケ 放射性物質への対応として、児童・生徒が安心して食べることができるよう、できる限り内部被ばくを軽減することを前提に食材を選定する。

### 学校給食摂取基準（児童・生徒1人1回当たり）

区 分	小 学 校			中学校
	低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)	
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の25～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.6未満	2未満	2.4未満	2.5未満
カルシウム(mg)	330	350	380	450
鉄(mg)	2.3	2.9	3.5	4.4
ビタミンA(μgRAE)	180	200	220	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	3.8以上	4.7以上	5.6以上	6.6以上
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
亜鉛(mg)	2	2	2	3

※この摂取基準は、国が全国的な平均値を示したものを、区の基準として採用したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態等に十分配慮し、弾力的に運用した。

### (2) 学校給食の指導

給食指導については、「学校（園）における食育指針」に基づき、「楽しい食生活を通じて、子どもたち一人ひとりの健康な心と体を培い、豊かな人間性を養い、食を支える自然や社会に感謝する気持ちを育てる」ことを目標に、次のような内容を実施しました。

ア 栄養のバランスのとれた食事を通して、正しい食習慣を身に付けさせるとともに、生涯の健康づくりを培う観点から、他の関連する教科との連携を図りながら、望ましい食習慣や食生活について指導を行う。

#### イ 特別給食

子どもたちが伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するように日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れる。

※ 目黒区では、特別給食に係る経費の一部を補助しています。

#### ウ 地場産物の活用

子どもたちが身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深め、食に関する感謝の気持ちを抱くことができるように、地場産物を使用した献立を取り入れる。

#### エ 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育

食品ロスの視点も含め、子どもたちに残さず食べることの大切さを指導するとともに、食品廃棄物の発生抑制や破損食器の再生利用など、循環型社会に対して理解を深める指導を行う。

### (3) 学校給食費

学校給食法では、学校給食に必要な施設・設備費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として、保護者の負担としています。ただし、牛乳については、国による助成措置が行われました。

給食の平均実施回数は、小学校で198回、中学校で192回でした。

### 学校標準給食費

区 分	小 学 校			中 学 校
	低学年	中学年	高学年	
1食単価	247円	267円	289円	333円

#### (4) 学校給食の安全

腸管出血性大腸菌O-157 やサルモネラ等の食中毒や事故を防止し、安全で衛生的な給食を実施するため、次のような対策を行いました。

- ア 調理手順や作業動線が複雑となる献立の組み合わせは避ける。
- イ 調理は加熱を原則とし、中心温度計を用い75℃1分間以上（カキ、アサリなどの二枚貝は85～90℃90秒間以上）の加熱を確認する。
- ウ 野菜については加熱処理を原則とする。トマトときゅうりは、洗浄、湯通し等を行い供食する。ただし、適切な温度管理のできる施設においては生食を可能とするが、流水で3回洗浄・消毒し、洗浄後は素手で取り扱わない。
- エ 果物については生食を可能とするが、流水で3回洗浄・消毒し、洗浄後は素手では取り扱わない。
- オ 和えものやサラダについては、適切な温度管理ができない場合は行わない。
- カ 食材の納入時には、品質、鮮度、品温、異物の混入等について確認を行う。
- キ 調理従事者に腸内細菌検査（腸管出血性大腸菌O-157を含む。）を年24回実施するとともに、「衛生管理チェックリスト-日常点検票-」により日々の衛生管理の確認を行う。
- ク 栄養教諭・栄養職員に、衛生管理に関する情報提供を行い、理解を深め、意識の向上を図る。

#### (5) 給食備品の整備

給食室の大型備品については、保守点検結果等に基づき、毎年、入替えを行っています。令和4年度は次の備品を整備しました。

備 品	小 学 校	中 学 校
回転釜	八雲小学校	目黒中央中学校
スチームコンベクションオーブン	下目黒小学校、油面小学校、 駒場小学校	—
熱風消毒保管庫・殺菌庫	不動小学校	目黒中央中学校
冷蔵庫等	—	—
食器洗浄機	—	—
炊飯器	田道小学校、不動小学校	—

#### (6) 給食調理業務委託

学校給食調理業務の効率的運営を図るため、給食調理業務を委託しています。

委託内容は、調理業務とそれに付随する配缶、運搬、食器具の洗浄等の業務です。献立の作成及び食料の購入は各学校の栄養教諭・栄養職員が行います。

### 3 健康教育の推進

児童・生徒一人ひとりの健康課題の改善、健康の保持増進、体力の向上を図るため、学校と教育委員会が連携して取組を進めています。また、めぐろ学校サポートセンターで行っていた健康教育推進事業を平成27年度からは学校運営課で行い、学校健康トレーナーを所属変更したことにより事業の連携を図っています。

健康課題のある児童への対応として、学校健康トレーナーの全小学校への派遣、参加を希望する児童を対象とした「めぐろ元気あっぷ教室」の開催、教室でのトレーナー面談、小児肥満専門医・小児科医による面談や栄養士による栄養相談を実施しました。また、幼稚園・こども園の年長クラス及び小・中学校の全児童・生徒への対応として、令和2年度から「めぐろ ここカラダシート」を配布しました。

さらに、令和元年度に改定した「学校（園）における食育指針」に基づき、食育を推進したほか、平成28年3月に発行した「食育実践事例集」を通して、家庭や地域、学校が連携した食育の推進に努めました。

#### (1) 学校健康トレーナーの全小学校への派遣

学校健康トレーナー（6人）を区立全小学校へ定期的に派遣し、肥満や体力不足などの健康課題の改善に向けて運動支援や運動観察などの活動を行いました。また、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施しました。

#### (2) 健康相談・栄養相談

学校健康トレーナーが、児童の健康上の課題等について相談に応じるとともに、食育推進指導員（管理栄養士）が年4回、児童・生徒の食生活に係る課題等について、相談に応じています。

また、小児肥満専門医や小児科医との健康相談も年2回ずつ実施しました。

#### 保護者との面談件数

面談	トレーナー	小児肥満専門医 小児科医	栄養士	計
件数	350	12	8	370

#### (3) めぐろ元気あっぷ教室・夏季水中運動教室及びワクワク特別講座の開催

八雲小学校、碑小学校、中目黒小学校、五本木小学校及び上目黒小学校体育館において、小学生を対象に楽しみながら運動し肥満解消や体力づくりを行う「めぐろ元気あっぷ教室」を前期・後期で延べ132回実施しました。また、夏季休業期間に五本木小学校プールで「夏季水中運動教室」を延べ4日間実施しました。

令和4年度からの新たな取り組みとして、親子参加型の「ワクワク特別講座」を中央体育館で12月17日（土）に実施しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、従来の9コースから11コースへコースを増設し、1コース当たりの参加人数を減らして実施しました。

通常、めぐろ学校サポートセンターの体育館で実施していますが、新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、使用が出来なくなったため、近隣の区内小学校の協力により会場を確保し教室を実施しました。

#### めぐろ元気あっぷ教室の実施状況（延べ人数）

会場・コース			参加者
前期	中目黒小学校 五本木小学校 上目黒小学校	水曜 A	93人
		水曜 B	104人
		土曜午前 A	63人
		土曜午前 B	132人
		土曜午後 C	62人
		土曜午後 D	59人
	八雲小学校	水曜 A	112人
		水曜 B	130人



会場・コース			参加者
前期	碑小学校	土曜午前 A	101 人
		土曜午前 B	169 人
		土曜午前 C	70 人
夏季水中 運動教室	五本木小学校プール	4日間 (8/1.2.4.5) 午前	144 人
ワクワク 特別講座	中央体育館	12月17日 午後	205 人 (親子合わせて)
後期	中目黒小学校 五本木小学校 上目黒小学校	水曜 A	77 人
		水曜 B	92 人
		土曜午前 A	84 人
		土曜午前 B	121 人
		土曜午後 C	66 人
		土曜午後 D	73 人
	八雲小学校	水曜 A	121 人
		水曜 B	131 人
	碑小学校	土曜午前 A	143 人
		土曜午前 B	149 人
		土曜午前 C	60 人